

令和5年度の消費生活相談概要

消費生活

◎ 相談件数の推移

令和3年度	120件
令和4年度	111件
令和5年度	105件

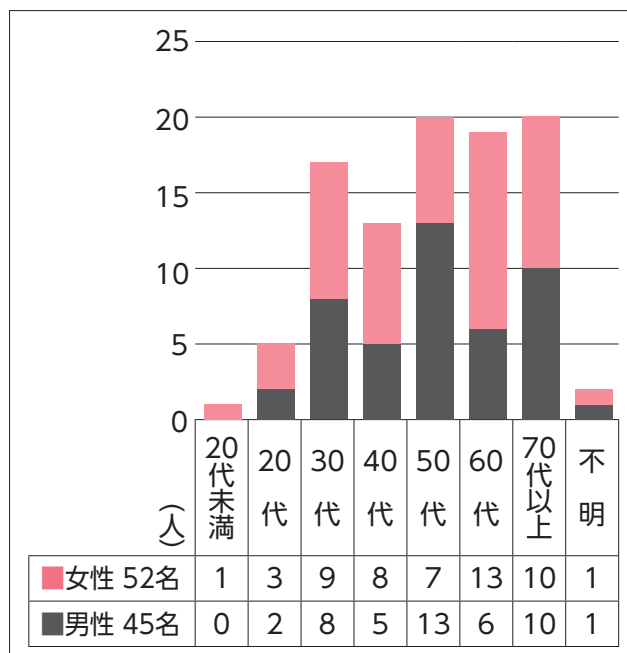
◎ 相談方法

電話	61件
来訪	44件

◎ 販売方法

店舗購入	11件
通信販売	31件
電話勧誘販売	12件
訪問販売	7件

◎ 契約当事者の性別、年代



※一般的な話としての問い合わせなど、契約者がいない相談は、上の表に含んでいません。



通信

令和6年5月
vol.163

役場町民課

消費生活センター

☎27-1958 (直通)

※来所の際は事前にお電話
いただけると確実です

◎ 多かった相談

キーワード	件数	おもな相談内容
脱毛エステ	3件	なかなか予約が取れず、まだ数回しか施術を受けていないのに、運営会社が倒産してしまった。ローンがまだ1年以上残っている。
定期購入	7件	いつでもやめられるコースを注文したはずなのに、初回で解約しようとしたら「4回受け取るまで解約できない」と言われた。
多重債務	11件	生活費が足りず、カードローンを繰り返し利用していたら、もうこれ以上借入れできなくなった。次の返済日までにお金を工面できない。
光回線	4件	「固定電話を光回線にしないと電話が使えなくなる」(※ウソです)と言われて手続きしたら、毎月の料金が何千円もあがってしまった。



◎ 2、3月相談受付状況

月	件数	おもな内容
2月	9件	多重債務、電話会社になりすました架空請求メール、クレジットカード、光回線、訪問購入の勧誘
3月	8件	

出前講座もやっています。ぜひ呼んでください!

令和5年度は、老人会・お茶の間など、計6回の出前講座を行いました。

参加して下さった皆さま、ありがとうございました。

悪質商法の撃退法、スマホトラブルの対処法など、生活に役立つお話を、参加者の年代やご要望に合わせて用意します。お気軽にお問い合わせください。

